

会計年度時給制学校給食栄養士 募集要項

令和7年8月25日

名古屋市教育委員会事務局人事部教職員課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度時給制学校給食栄養士の応募は栄養士の資格が必要です。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
学校給食栄養士	若干名	児童の摂食機能に応じ給食をミキサーなどで細かくするなどの加工や、アレルギー対応などの業務

2 応募資格

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 栄養士免許を取得している者、又は採用日までに免許取得見込みの者
- (2) 次のいずれにも該当しない者

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 申込手続

下記の（ア）又は（イ）のいずれかの方法でお申し込みください。

（ア）オンライン申込

以下の URL（採用選考申込フォーム）にアクセス、又はスマートフォンで右の二次元コードを読み取り、お申し込みください。（通信料は個人負担となります。）

【申し込み URL】 <https://logoform.jp/form/mX9C/1049791>



（イ）郵送・持参申込

下記の①～③の書類を封筒に入れ、封筒の表面に**採用選考申込書類在中**と朱書きをし、郵送宛先まで持参又は郵送してください。

- ① 履歴書（写真貼付したもの） 1部
- ② 栄養士免許証の写し（または取得見込証明書） 1部
- ③ 110円分の切手を添付した長形3号の封筒（受験票返送用）

※ 封筒には郵送先の住所及び申込者氏名を書いて提出してください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時まで受付けます。

（郵送宛先）〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市教育委員会事務局教職員課 学校給食栄養士担当

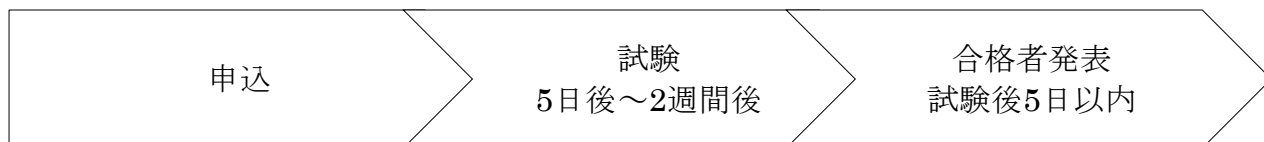
(3) その他

募集要項、履歴書の様式は各区役所・支所及び教育委員会事務局教職員課で用意しています。ご自身で用紙のご用意が難しい場合等は、ご来庁ください。

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

4 選考日程・選考方法等

(1) 主な流れ



(2) 選考方法

試験項目	試験内容等	配点
課題作文	栄養士としての知識及び職務への姿勢を判断します。	50 点満点
面接	職務への姿勢や人柄を総合的に判断します。	100 点満点

※各試験における得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 試験会場及び試験時間等

名古屋市役所

9 時～13 時の間を予定

※詳細は受験票に記載してお知らせします。

(4) 合格発表

郵送にて試験結果を発送します。あわせて、本市ウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。電話等によるお問い合わせ等には応じられませんのでご了承ください。

5 最終合格から採用まで

- (1) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和 8 年 3 月 31 日となります。
- (2) 任用期間は、任用日（最短で申込から 2 週間後）から令和 8 年 3 月 31 日までです。なお、勤務実績に応じて再度任用される可能性があります。（再度の任用は最大 4 回）
- (3) 勤務が決定した方には、検便後に研修を受けていただく予定です。
- (4) 採用時まで栄養士免許が取得できない場合や傷病等により職務に支障があると認められる場合、申込書類に不正があることが判明した場合などには、合格を取り消すことがあります。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定等に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

対象者	開示内容	請求期間	請求方法
試験 不合格者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点	試験結果の発表当日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日場合は、次の開庁日まで） ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 （土日・祝・振替休日を除く）	教育委員会事務局人事部教職員課において、必ず受験者本人又は受験者の委任による代理人が、以下の書類を提示して口頭で申し出てください。 受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は試験結果通知書の提示 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及び イに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、受験者の身分証明書の複写物及び受験者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、受験者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状

※ 開示請求は受験者本人又は受験者の委任による代理人による来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

給与等	・時給 1,331 円から 1,729 円（地域手当相当報酬を含む）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 ・他に通勤手当に相当する費用弁償を支給
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の午前 10 時から午後 2 時まで 1 日 4 時間（休憩時間 30 分を含む）。
勤務日	原則、対象児童への給食提供日及び研修日
休日・休暇	原則として土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

社会保険	労働者災害補償保険あり。健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の被保険者とはなりません。
勤務場所	港区野跡小学校又は南区伝馬小学校のいずれか（他、新たに学校給食栄養士が必要になった名古屋市立小・中・特別支援学校への勤務になる可能性があります）。

※ 上記勤務条件は、令和7年8月25日現在のものです。条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 問い合わせ先

名古屋市教育委員会事務局人事部教職員課

住 所：〒460－8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号（東庁舎6階）

電話番号：052－972－3238

受付時間：午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く）